

板橋区小中一貫教育ガイドラインの改訂について

板橋区小中一貫教育ガイドラインの内容	主な変更点	
板橋区小中一貫教育にかける思い 学校教育の使命を ◆子どもたちが安心・安全に過ごすことのできる居場所をつくること ◆子どもたちが自己実現を達成するための確かな学力の定着・向上を図ること と捉え、その手段の1つとして、小中一貫教育を推進する。 I 板橋区における小中一貫教育の目的 ○「中1ギャップ」と呼ばれる現象の解消 ○小学校から中学校までの義務教育9年間の中で、資質・能力を育成 ○学びのエリアを核とした、魅力ある学校づくりの推進 II 板橋区における小中一貫教育の目標 ○学力の定着・向上 ○社会性の向上 ○自己肯定感の高揚 ○「観」の見直し・共有 ○健全育成 ○ICTの活用 III 小中一貫教育のスケジュール IV 小中一貫教育の6つのポイント 1 めざす子ども像、基本方針の設定 2 教育課程・指導体制の工夫・改善 3 学びのエリアにおける組織づくり 4 学びのエリアにおける教員の交流 5 学びのエリアにおける児童・生徒の交流 6 保護者・地域との連携(板橋区コミュニティ・スクール) V 特別支援教育の充実 VI 小中一貫型学校（施設一体型）について	項目 II 板橋区における小中一貫教育の目標 IV 小中一貫教育の6つのポイント VI 小中一貫型学校（施設一体型）について ※新たに項目立て	主な変更点 ○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、子どもたちが主体的に学べる「多様な学び」について加筆・修正 ○ICTの活用について、一人一台端末を活用した児童・生徒への学習指導・生活指導について加筆 ○系統的な情報活用能力・情報モラルの育成、総合的な学習の時間を核とした、9年間を通じたカリキュラム・マネジメントの推進について加筆 ・小中一貫教育の目標等を基本とする ・小中一貫教育のパイロット校として、その取組みや効果を学びのエリア内や全区的に波及させることを役割とする。 ねらい・コンセプト (1)「場所をつなぐ・人をつなぐ・学びをつなぐ」 (2)「児童・生徒の『学び』と『心』を育む」 事例（同学びのエリア内の小学校に先駆けて行うことができる） 中学校教科センターの活用等による授業革新、異学年交流、CS委員会等
	（参考）小中一貫教育における主な経緯	
	・平成30年4月 学びのエリアの設置、小中連携教育スタート ・令和2年1月 板橋区小中一貫教育ガイドライン制定（指導室発出） ※令和4年2月一部改訂 ・令和2年4月 区立学校における小中一貫教育スタート 小学校採択教科用図書使用スタート ・令和3年1月 中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～（答申）	・令和3年4月 中学校採択教科用図書使用スタート ・令和3年9月 本区において区立学校における一人一台端末の活用スタート ・令和4年12月 特別支援学級における交流エリアの設置 ・令和5年6月 文部科学省 第4次教育振興基本計画の閣議決定 基本方針の一つに「個別最適・協働的な学びの一体的充実や多様な教育ニーズへの対応」が掲げられる ・令和6年4月 小学校採択教科用図書使用スタート